



新はつらつ職場づくり宣言

私たち、社会保険労務士法人総合労務事務所と従業員代表片倉秀治は、労使ともに協力して、健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、当社においては働き方改革を推進し、次のとおり「はつらつ職場づくり」に取り組むことを労使で宣言する。

- 1 時間外労働を減らすため、毎週水曜日を「ノー残業デー」とします。
- 2 誕生日、結婚記念日等のアニバーサリー休暇の取得を促進します。
- 3 治療と職業生活の両立支援となる一定の就業上の措置（休暇・勤務制度）を行います。
- 4 女性の管理職への登用を積極的に推進します。
- 5 「多様な正社員」制度の普及・拡大を図ります。

令和4年7月11日

社会保険労務士法人総合労務事務所

従業員代表 片倉 秀治

社会保険労務士法人総合労務事務所

代表社員 山戸 博幸

